4月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 平成27年4月23日(金)午前10時00分から午前11時25分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

3、出席委員の氏名

 委員長
 関口 総夫

 職務代理者
 小林 重雄

委 員 日向 丈夫、小林 孝次、赤澤敬子、梶原 清(教育長)

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、

4、委員長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

関口稔夫委員、小林重雄委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が3月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

平成27年3月26日から平成27年4月22日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更4件、区域外就学3件について資料に基づき説明を行い、 申請事由が適正であることから承認・承諾を行うとともに、他市教育委員会との区域外就学 の協議を行った事務処理について報告がなされた。

9、議事

議第1号 学校評議員の委嘱について

[説明] 学校教育課長

都留市立小・中学校管理規則第9条の3第3項並びに都留市立小・中学校学校評議員設置 要綱第5条に基づき、各学校長より資料のとおり学校評議員が推薦され、この推薦に基づき 教育委員会が委嘱するものである。

評議員は5名を基準としているが、都留第一中学校においては4名、その他の学校は5名で運営されている。

【原案のとおり決定】

議第2号 教育研修センター運営委員の選任について

[説明] 学校教育課長

平成27年3月31日をもって都留市教育研修センター運営委員の任期が満了したことに伴い、同センター運営委員会設置要綱第3条第1項に基づき、別紙(案)により教育委員会が委嘱及び任命するものである。なお、委嘱委員については、校長会、教頭会及び教育会の役員を充て職とする。

【原案のとおり決定】

議第3号 社会教育委員の委嘱について

「説明〕教育次長

平成27年3月31日をもって任期が満了したことに伴い、社会教育法第15条第1項の規定に基づき、市町村教育委員会が委嘱するものである。本年4月1日から2年間の任期で、別紙(案)により社会教育委員の委嘱をしたい。

なお、2名については、公募により新規委員であり、残り13名の委員は再任となっている。

【原案のとおり決定】

議第4号 公民館運営審議会委員の委嘱について

「説明〕教育次長

社会教育委員と同様に、本年4月1日から2年間の任期で、別紙(案)により公民館運営 審議会委員の委嘱をしたい。なお、従前より社会教育委員と同じ方に委員をお願いしている。

【原案のとおり決定】

10、その他

[説明] 教育次長

(1) 生涯学習課関係イベント等について

[説明] 学校教育課長

- (1) 学校教育課及び学びのまちづくり課の事務事業概要について
- (2) 教育委員会制度について
- (3)教育協議会総会及び教職員組合定期大会について
- (4) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会について
- (5) 平成27年度学校訪問について

【了知】

11、委員長閉会宣言